

令和6年度

事業報告書

国立研究開発法人
森林研究・整備機構

目 次

1. 法人の長によるメッセージ.....	1
2. 法人の目的、業務内容.....	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割.....	3
4. 中長期目標.....	4
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	5
6. 中長期計画及び年度計画.....	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	9
(1) ガバナンスの状況	
① 主務大臣	
② ガバナンスの体制図	
(2) 役員等の状況	
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	
② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
① 当事業年度に完成した主要な施設等	
② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充	
③ 当事業年度に処分した主要な施設等	
(5) 純資産の状況	
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	
② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	
(6) 財源の状況	
① 財源の内訳	
② 自己収入に関する説明	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	

(8)	法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8.	事業運営上の課題・リスク及びその対応策	2 0
(1)	リスク管理の状況	
(2)	業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
①	リスクへの対応状況	
②	内部統制システム	
9.	業績の適正な評価の前提情報	2 3
10.	事業の成果と使用した資源との対比	2 7
(1)	当事業年度の主な業務成果・業務実績	
(2)	自己評価	
(3)	中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11.	予算と決算との対比	3 6
12.	財務諸表	3 7
13.	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	4 0
14.	内部統制の運用に関する情報	4 1
15.	法人の基本情報	4 2
(1)	沿革	
(2)	設立に係る根拠法	
(3)	主務大臣	
(4)	組織図	
(5)	事務所の所在地	
(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7)	主要な財務データの経年比較	
(8)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16.	参考情報	4 7
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	
(2)	その他公表資料等との関係の説明	

1. 法人の長によるメッセージ

森を通じて持続可能な社会へ

国立研究開発法人森林研究・整備機構
理事長 浅野 透



国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「森林研究・整備機構」という。）は、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の試験研究機関である森林総合研究所と、水源林造成業務を担う森林整備センター及び森林保険業務を担う森林保険センターの3つのグループからなり、北海道から九州・沖縄まで日本全国にわたって拠点を設置して、全国的に森林に関する様々な業務を展開しています。

森林は、水循環や大気中の二酸化炭素吸収への深い関わりを通じて、人類の生存に必要な地球環境を形成するとともに、国土保全、水源涵養、林産物生産などの機能によって私たちの日常生活を支えています。我が国は山地が多く、国土の7割が森林で覆われていますが、その森林の4割は人の手によって造成されてきた人工林で、現在の森林の恵みは先人たちの努力の賜物です。そして、その多様な恵みを今後も享受していくためには、将来にわたって持続的に森林の保全や整備を進めていく必要があります。

国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成には、森林資源の持続可能な利用はもちろん、森林が持つ多面的機能が重要な役割を果たすと期待されています。また、2016年に発効したパリ協定の目標の達成のために、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする取組が世界的に進められている中、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現に向け各方面で動きが活発化しています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を機に、テレワークの普及を含め、新しい生活様式に関する議論が進みました。気候変化の問題だけでなく、防災・減災、健康問題などに関連しても、「自然に根差した社会問題の解決」が注目されています。森林・林業・木材産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、分散型社会の構築やデジタル技術によるイノベーションの推進など新たな役割を果たすことが求められています。

森林研究・整備機構は、こうした森林を巡る国内外の様々な課題解決に向け、科学技術、行政施策、社会経済活動、国際協力に貢献していくために、森林の様々な機能を高度に発揮させる適切な森林管理技術の確立を進め、国内外の研究機関等と協力して森林を中心とした地球環境に関する研究に取り組むとともに、持続的な林業システムの構築や木質資源の有効利用技術の開発、生産性や二酸化炭素吸収能力の高い品種の開発・普及などを推進しています。また、水源林造成業務を通じた公益的機能の高い奥地水源林の整備や、森林保険業務を通じた健全な林業経営の支援を進めています。

令和3年度から5カ年で達成すべき事項を定めた第5期中長期目標では、研究業務については、①環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発、②森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発、③多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種を重点課題として研究開発を推進するとともに、研究成果の最大化につとめ、効果

的な社会還元や橋渡しに取り組むことを目指しています。水源林造成業務については、自然災害が頻発・激甚化するなかで、流域保全に対する期待が高まっていることから、森林所有者・造林者及び自治体関係者など地域との連携強化をはかりつつ、事業の重点化や実施手法の高度化を推進します。森林保険業務においては、保険金支払いの迅速化をはじめとして被保険者へのサービス向上を推進するとともに、森林保険制度の普及と加入促進に努めます。近年のグリーントランスフォーメーション（GX）やカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラー（バイオ）エコノミーなどの議論はこの目標と合致するものと考えています。

令和6年度においても、こうした新しい動向を意識したうえで、中長期目標の達成に向けて取組を進めてきました。

第5期中長期目標の達成には、森林に関わる関係省庁、産業界、教育機関、森林所有者、森林の恵みを受け取る国民の皆様、さらには国際機関との連携を密にすることが必須です。その中で、森林研究・整備機構は総合力を発揮する中核的機関としての役割を担い、これまでの取組を一層発展させたいと考えています。

当機構の取組の推進に対し、御協力いただいている関係者の皆様に、あらためて感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き、一層の皆様のご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私からのメッセージとさせていただきます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

(国立研究開発法人森林研究・整備機構法 第3条)

- 1) 森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源を涵養^{かん}するための森林の造成等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的とする。
- 2) 前項に規定するもののほか、森林保険を効率的かつ効果的に行うことを目的とする。

(2) 業務内容

(国立研究開発法人森林研究・整備機構法 第13条、附則 第6条～第11条)

- ・森林及び林業に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ・森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布を行うこと。
- ・林木の優良な種苗の生産及び配布を行うこと。
- ・水源を涵養^{かん}するための森林の造成を行うこと。
- ・森林保険を行うこと。
- ・これらの業務に附帯する業務を行うこと。
- ・特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業及び緑資源幹線林道事業に係る債権債務管理業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

【政府の方針等】

森林・林業基本計画〔令和3年6月15日閣議決定〕

- * 森林研究・整備機構に係る主な内容は次のとおり
1. 森林・林業・木材産業の諸課題の解決に向けた研究、技術の開発及び普及
 2. 公的な関与による森林整備の推進
 3. 森林保険による損失の補填



【農林水産省の方針】

森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略〔令和4年3月31日林野庁策定〕

- * 「森林・林業基本計画」に基づき、研究・技術開発における対応方向及び一体的に取り組む事項を明示。
* 森林研究・整備機構は本戦略を実現するための中核的役割を担う。

その他、主な国の施策等

科学技術・イノベーション基本法、統合イノベーション戦略、国土強靱化基本計画、林業イノベーション現場実装プログラム等

【法人の目的】

1. 森林及び林業に関する試験及び研究
2. 林木の優良な種苗の生産及び配布
3. 水源を涵養するための森林の造成
4. 森林保険業務を効率的かつ効果的に行うこと 等により

森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与、林業の振興、森林の有する公益的機能の維持増進に資する

【法人の事業】

研究開発業務

- ・ 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発
- ・ 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発
- ・ 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種

水源林造成業務

- ・ 水源涵養機能等の重要性が高い流域での面的な整備等の事業の重点化
- ・ 成長の早い苗木の活用等による森林整備技術の高度化
- ・ 被災森林の復旧支援や技術の普及による地域との連携

森林保険業務

- ・ 被保険者へのサービス向上
- ・ 森林保険制度の普及と加入促進
- ・ 保険引受条件改定の検討
- ・ 内部ガバナンスの高度化

研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化

(注) 上記以外に、特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務も実施

機構の業務を実施するための予算は、以下のとおりです。

予算科目	
① 研究開発業務	運営費交付金 施設整備費補助金ほか
② 水源林造成業務	国庫補助金ほか
③ 森林保険業務	保険料収入

4. 中長期目標

(1) 概要

森林研究・整備機構は、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的な試験研究機関として、また、水源林造成業務及び森林保険業務を行う機関として、「森林・林業基本計画」などの国の政策のほか、社会的要請に対応し、国や地方公共団体、他の独立行政法人、産業界など幅広い関係機関と緊密に連携しながら、業務を総合的・効果的に実施し、政策課題の解決に積極的に貢献していくことを通じて、森林の保続培養と林業技術の向上、国産材利用の拡大に寄与し、林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することとしています。

林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化等に向けて、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールドを相互に活用するなど、森林研究・整備機構の強みである業務間の連携を強化し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、林木育種で開発したエリートツリー等の植栽試験、森林災害に係るリスク評価等に取り組むこととしています。

なお、中長期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とされています。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとまりとして、業務内容により4つに区分し、セグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標は以下のとおりです。

①研究開発業務

研究開発業務については、森林・林業・木材産業及び林木育種に関する研究開発を総合的・網羅的に推進しつつ、森林環境問題の解決、山地災害防止機能等の森林の持つ多面的機能の高度発揮、林業及び木材産業の持続的発展等、国の政策や社会ニーズをより一層的確にとらえた研究開発を実施します。こうした基本的な方向に即して、将来のイノベーションにつながる技術シーズの創出を目指すために重要な基礎研究についても、適切なマネジメントの下、着実に推進します。また、研究開発成果の最大化のための連携の推進や、得られた成果の速やかな社会還元、橋渡しが図られるよう取り組みます。

②水源林造成業務

水源林造成業務については、自然災害が頻発・激甚化する中で、流域保全等における役割への期待が高まっていることから、森林所有者、造林者及び市町村等の関係者との連携強化を一層図りつつ、事業の重点化や事業の実施手法の高度化のための措置、地域との連携に取り組みます。

③森林保険業務

森林保険業務については、森林保険契約の引受けや保険金の支払いの迅速化に向けた取組により、被保険者へのサービス向上を図ります。また、災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険制度の普及と加入促進に係る取組を推進します。

④特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務

林道の開設又は改良事業及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実にを行います。

なお、経理区分については、各業務と財源区分との関係から4つに区分しており、これらの関係は次のとおりです。

一定の事業等のまとめり	勘定区分
研究開発業務	研究・育種勘定
水源林造成業務	水源林勘定
森林保険業務	森林保険勘定
特定中山間保全整備事業等 完了した事業の債権債務管理業務	特定地域整備等勘定

詳細については、「国立研究開発法人森林研究・整備機構第5期中長期目標」を参照してください。

(<https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/youmu/documents/chuukimokuhyou-dai5ki.pdf>)



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ミッション（森林研究・整備機構の存在意義）

森林・林業・木材産業に係わる研究と、森林の整備や保険を通じて、豊かで多様な森林の恵みを生かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に貢献します

ビジョン（ミッションを果たすための森林研究・整備機構のあるべき姿）

日本の将来にとって、なくてはならない先導的研究を行うとともに、森林の整備や保険に関する高い専門性を活かした政策を実施する機関となることを目指します

タスク（ミッションを実現するための具体的役割）

1. 科学技術の発展に貢献します
2. 安全で豊かな社会の実現に貢献します
3. 林業・木材産業の振興に貢献します
4. 国際協力の推進に貢献します

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画を作成し、これに基づき、事業年度毎に年度計画を作成しています。

第5期中長期計画（令和3年4月～令和8年3月）及び年度計画の項目は以下のとおりです。

中長期計画（項目等）

第1 国立研究開発法人森林研究・整備機構の位置付け及び役割

- 1 法人の沿革と使命
- 2 法人の現状と課題
- 3 法人を取り巻く環境の変化
- 4 中長期目標期間における法人の位置付け、役割、国の政策・施策との関係

第2 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発業務

- (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発
 - ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発
 - イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発
 - ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発
- (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発
 - ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発
 - イ 生物特性を活用した防除技術ときのこ等微生物利用技術の開発
 - ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発
 - エ 新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発
- (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種
 - ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発
 - イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化

2 水源林造成業務

- (1) 事業の重点化
 - ア 流域保全の取組の推進
 - イ 持続的な水源涵養機能^{かん}の発揮
- (2) 事業の実施手法の高度化のための措置
 - ア 森林整備技術の高度化
 - イ 木材供給の推進
- (3) 地域との連携
 - ア 災害復旧への貢献
 - イ 森林整備技術の普及

- 3 森林保険業務の推進
 - (1) 被保険者へのサービスの向上
 - (2) 制度の普及と加入促進
 - (3) 引受条件
 - (4) 内部ガバナンスの高度化
- 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務
- 5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化

第3 業務運営の効率化に関する事項

- 1 一般管理費等の節減
- 2 調達合理化
- 3 業務の電子化

第4 予算、収支計画及び資金計画

- 1 研究開発業務
- 2 水源林造成業務
- 3 森林保険業務
 - (1) 積立金の規模の妥当性の検証
 - (2) 保険料収入の安定確保に向けた取組
- 4 特定中山間保全整備事業等
- 5 予算
- 6 収支計画
- 7 資金計画
- 8 保有資産の処分

第5 短期借入金の限度額

- 1 研究開発業務
- 2 特定中山間保全整備事業等

第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

第7 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画

第8 剰余金の使途

- 1 研究・育種勘定
- 2 水源林勘定
- 3 特定地域整備等勘定

第9 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 積立金の処分
- 3 広報活動の促進
- 4 ガバナンスの強化
 - (1) 内部統制の充実・強化
 - (2) コンプライアンスの推進
- 5 人材の確保・育成
 - (1) 人事に関する計画
 - (2) 職員の資質向上
 - (3) 人事評価システムの適切な運用
 - (4) 役職員の給与水準等
- 6 ダイバーシティの推進
- 7 情報公開の推進
- 8 情報セキュリティ対策の強化
- 9 環境対策・安全管理の推進

詳細については、「国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期計画及び年度計画」を参照してください。

(第5期中長期計画 <https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/gyoumu/documents/chuukikeikaku-dai5ki.pdf>)



(令和6年度計画 https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/gyoumu/documents/nendokeikaku-r06_070115.pdf)



7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

①主務大臣

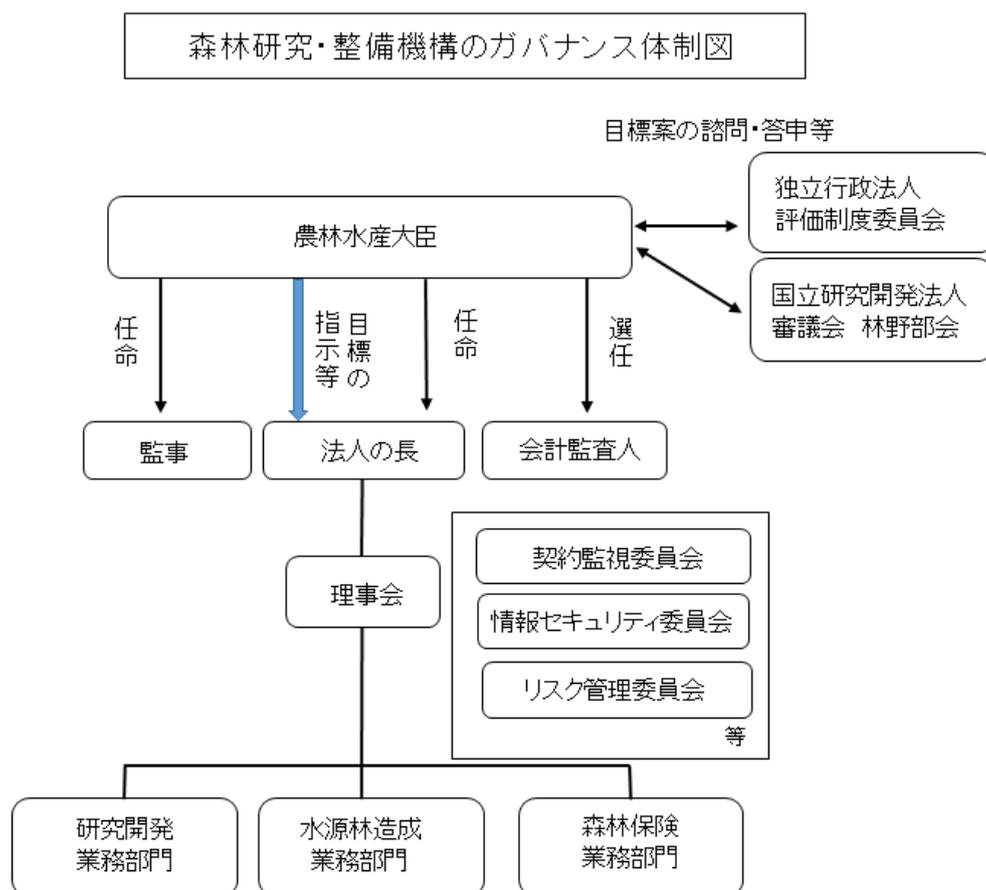
森林研究・整備機構の役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項については、主務大臣は農林水産大臣となっています。

②ガバナンスの体制図

平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年に「国立研究開発法人森林研究・整備機構内部統制の基本方針（27 森林総研第 812 号）」を制定しました。

本方針では機構のミッションを効率的かつ効果的に達成するため、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務について、法令等を遵守しつつ中長期目標に基づき機構の業務の適正を確保し、有効かつ効率的に推進することとしています。また、内部統制機能の有効性をチェックするため、会計監査人の監査のほか、契約監視委員会など外部有識者からなる委員会を設けて定期的なモニタリング等を実施しています。

なお、ガバナンスの体制は次のとおりです。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和7年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長 (常勤)	浅野 透 (学会活動 では中静透 を使用して いる)	自 令和3年4月1日 至 令和8年3月31日		昭和60年 4月 農林水産省採用 平成 7年10月 国立京都大学生態学研究センター教授 平成13年 4月 総合地球環境学研究所教授 平成18年 4月 国立大学法人東北大学大学院生命科学 研究科教授 平成28年10月 大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所特任教授 令和 2年 4月 就任 令和 3年 4月 (再任)
理事 (常勤)	宇野 聡夫	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	企画・ 総務・ 森林保 険担当	平成 3年 4月 農林水産省採用 令和元年10月 林野庁国有林野部業務課長 令和 3年 7月 国立研究開発法人森林研究・整備機構森 林整備センター審議役 令和 5年 7月 林野庁森林技術総合研修所長 令和 6年 3月 林野庁退職 (役員出向) 令和 6年 4月 就任
理事 (常勤)	坪山 良夫	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	研究担 当	昭和59年 4月 農林水産省採用 平成29年 4月 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所企画部長 平成31年 3月 国立研究開発法人森林研究・整備機構 退職 平成31年 4月 就任 令和 3年 4月 (再任) 令和 5年 4月 (再任)
理事 (常勤)	箕輪 富男	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	育種事 業・森 林バイ オ担当	平成 3年 4月 農林水産省採用 令和 2年 1月 林野庁森林整備部森林利用課長 令和 4年 4月 林野庁森林整備部治山課長 令和 5年 3月 林野庁森林整備部付 令和 5年 3月 林野庁退職 (役員出向) 令和 5年 4月 就任
理事 (常勤)	関口 高士	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	森林業 務担当	平成 2年 4月 農林水産省採用 令和 3年 4月 林野庁森林整備部計画課長 令和 4年 6月 中部森林管理局長 令和 5年 3月 林野庁付 令和 5年 3月 林野庁退職 (役員出向) 令和 5年 4月 就任

理事 (常勤)	小平 恵子	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	法令遵 守担当	昭和56年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成28年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社会計 統括部長 平成31年 4月 損害保険ジャパン株式会社会計統括部長 令和 2年 4月 損保ジャパンキャリアビューロー株式会 社代表取締役社長 令和 5年 4月 SOMPOビジネスソリューションズ株式 会社部長 令和 6年 4月 就任
監事 (非常勤)	高橋 正通	自 令和3年6月23日 至 令和7事業年度 財務諸表承認日		昭和55年 4月 農林水産省採用 平成27年 4月 国立研究開発法人森林総合研究所企画 部長 平成29年 3月 国立研究開発法人森林総合研究所退職 平成29年 4月 公益財団法人国際緑化推進センター 技術顧問 令和 3年 6月 就任
監事 (非常勤)	渡邊寿美恵	自 令和7年1月1日 至 令和7事業年度 財務諸表承認日		昭和55年 8月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保 険株式会社）入社 平成22年 4月 第一生命保険株式会社FPコンサルティング 部部長 平成28年 4月 第一生命保険株式会社執行役員 令和 3年 4月 第一生命チャレンジド株式会社取締役会 長 令和 3年 6月 アマノ株式会社取締役 令和 7年 1月 就任

②会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はPwC Japan 有限責任監査法人です。当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は17百万円であり、当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する監査証明業務に基づく報酬はありません。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

機構の令和6年度末現在における常勤職員は、1,117人（前期末比28人減少、2.4%減）であり、平均年齢は46.7歳（前期末46.5歳）となっています。

このうち国等からの出向者59人、民間からの出向者は2人となっています。

同じく、機構の令和6年度末現在の常勤職員における女性管理職割合は5.3%、男女別の育児休業取得率は、男性66.7%、女性100%となっています。

ダイバーシティ推進に向けて、多様な人材活躍促進への取組、仕事と生活の調和の促進、キャリア形成に対する支援、地域社会及び関係機関との連携を進めています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

- ・ 林木遺伝資源長期保存施設等整備 (林木育種センター)

取得価額【225 百万円】



林木遺伝資源長期保存実験棟

林木遺伝資源を長期保存する施設として、超低温保存室のほか、種子の乾燥試験室や組織培養実験室等を整備。

- ・ 原種増産施設整備 (林木育種センター、関西育種場、九州育種場)

取得価額【879 百万円】



原種増産施設 (林木育種センター)

原種苗木の生産期間の短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な長日処理や CO₂ 処理、休眠誘導等が可能な温室等を整備。



原種増産施設 (関西育種場)



原種増産施設 (九州育種場)

- ・ 貯水施設改修 (林木育種センター)

取得価額【28 百万円】



貯水施設

原種増産施設等で使用する水を供給するための貯水施設の改修を実施。

- ・原種増産施設冷蔵保存庫整備（林木育種センター、関西育種場、九州育種場）
取得価額【60百万円】



原種増産施設冷蔵保存庫（林木育種センター）

原種苗木の生産期間の短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な冷蔵保存庫を整備。



原種増産施設冷蔵保存庫（関西育種場）



原種増産施設冷蔵保存庫（九州育種場）

②当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・エネルギーセンター部分改修

研究本館の空調設備は設備の老朽化が著しく、中央熱源方式のため配管供給による熱エネルギーロスも大きいことから、これを改善すべく、省エネが期待される個別熱源方式へ切り替える改修を実施中。

- ・遺伝子組換え実験棟閉鎖型温室改修

ゲノム編集による無花粉品種の開発に必要な閉鎖系温室の空調設備の老朽化が著しく、冷媒の特定フロンも生産終了となっていることから、空調機を代替フロン方式へ切り替える改修を実施中。

- ・人工気象実験棟整備

短期間での花粉の少ない苗木を大量に増産する細胞増殖技術の開発を加速するため、人工的に生育環境をコントロールできる温室や、実際の生産規模での実験を行うための施設を整備中。

- ・順化温室整備

細胞増殖技術で増殖した幼苗を野外環境に適応させる「順化」に関する技術開発に使用するための施設を整備中。

- ・東北育種場奥羽増殖保存園原種苗木増殖温室整備

花粉の少ない品種等の原種苗木の増産に対応するために必要な原種苗木増殖温室を整備中。

- ・関西育種場実験室等整備

関西育種場実験室と事務所棟、四国増殖保存園事務所棟の耐震補強工事を実施中。

- 九州育種場事務所棟等整備

九州育種場事務所棟と会議室の耐震補強工事を実施中。

- 組織培養棟整備（森林バイオ研究センター）

革新的苗木生産技術の開発を行うため、ゲノム編集技術を応用した成長に優れた無花粉品種の開発加速化のための組織培養棟を整備中。

③当事業年度に処分した主要な施設等

- 関西育種場ガラス温室解体工事【5百万円】

- 九州育種場温室解体撤去工事【3百万円】



関西育種場ガラス温室解体後に原種増産施設新設用地として整備



九州育種場温室解体撤去工事後に原種増産施設を建築

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	852,028	9,144	-	861,172
資本金合計	852,028	9,144	-	861,172

（注）当期増加額は、水源林造成事業に要する資金に充てるための政府出資金の受入によるものです。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

【研究開発業務（研究・育種勘定）】

該当事項はありません。

【水源林造成業務（水源林勘定）】

該当事項はありません。

【森林保険業務（森林保険勘定）】

該当事項はありません。

【特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務（以下、「特定中山間保全整備事業等」という。）（特定地域整備等勘定）】

該当事項はありません。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

【研究開発業務（研究・育種勘定）】

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
収入		
運営費交付金	10,804	79.9%
施設整備費補助金	1,291	9.6%
研究開発補助金	166	1.2%
受託収入	1,029	7.6%
寄附金収入	44	0.3%
諸収入	183	1.4%
合計	13,517	100.0%

【水源林造成業務（水源林勘定）】

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
収入		
国庫補助金	19,996	55.3%
政府出資金	9,144	25.3%
長期借入金	4,300	11.9%
業務収入	2,325	6.4%
業務外収入	384	1.1%
合計	36,150	100.0%

【森林保険業務（森林保険勘定）】

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
収入		
業務収入	1,753	99.9%
業務外収入	1	0.1%
合計	1,754	100.0%

【特定中山間保全整備事業等（特定地域整備等勘定）】

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（％）
収入		
政府交付金	52	2.4%
業務収入	2,129	97.5%
業務外収入	3	0.1%
合計	2,184	100.0%

②自己収入に関する説明

【研究開発業務（研究・育種勘定）】

自己収入の主なものは、受託研究収入、依頼出張経費収入、多摩森林科学園の入場料収入、林木事業収入等です。

(単位：百万円)

主な自己収入項目	金額
政府等受託研究収入（農林水産省、環境省、地方自治体）	288
政府等以外受託研究収入（他独法、大学、民間企業）	708
依頼出張経費収入(公益法人、民間企業)	16
入場料収入（多摩森林科学園）	1
林木事業収入（林木育種センター）	10

【水源林造成業務（水源林勘定）】

自己収入の主なものは、収穫等収入です。

(単位：百万円)

主な自己収入項目	金額
収穫等収入（素材生産業者、森林組合等）	2,313

【森林保険業務（森林保険勘定）】

自己収入の主なものは、保険料収入です。

(単位：百万円)

主な自己収入項目	金額
保険料収入（森林所有者等）	1,596

【特定中山間保全整備事業等（特定地域整備等勘定）】

自己収入の主なものは、負担金収入、賦課金収入です。

(単位：百万円)

主な自己収入項目	金額
負担金収入（地方自治体、受益農家）	1,946
賦課金収入（受益者組合等）	183

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

森林研究・整備機構は、森林・林業・木材産業・林木育種に係わる研究と、森林の整備や保険を通じて、豊かで多様な森林の恵みを活かした循環型社会の形成に努め、人類の持続可能な発展に貢献することをミッションとしています。このミッションを具体化していく中で「環境配慮基本方針」を定め、さらにこの基本方針を達成するために「環境目標及び実施計画」を策定し、CO₂排出量の削減や省エネルギー、上下水道やコピー用紙使用量の削減、グリーン購入調達や化学物質の適正管理に努めるとともに、毎年度の実施状況を点検・評価することで、継続的に環境改善を図ることとしています。

さらに、森林研究・整備機構の業務は、日本の国土面積の約 67%を占め炭素固定を含む多面的な公益的機能を持つ森林を対象としており、それ自体が、わが国の地球環境戦略と密接に関わっています。研究開発業務においては、気候変動対策や生物多様性保全を含む持続可能な森林管理や林業を支える技術、木材や木質材料の積極利用による循環型社会の実現を支える技術、優れた林木の育種開発など、地球環境の保全や脱炭素社会構築のための基礎となる研究を行っています。その成果は国内のみならず、途上国を含む海外の組織や国際的な機関等との連携を通じて地球規模の森林保全にも直接貢献しています。水源林造成業務は、水源林の整備を通じて、森林の公益的機能を確保し、国土保全の重要な役割を担っています。森林保険業務は気象害等の被害を受けた森林の所有者に対し、保険金の支払いを通じて森林経営を支援するもので、森林の被害に対するセーフティネットとしての役割を果たしています。

環境に関連した多様な業務の成果を多くの方々に知っていただくため、一年を通してさまざまな行事やイベントを企画し、地域内外の皆様とコミュニケーションを深めています。職場のダイバーシティ推進についても環境整備を進め、意識啓発のためのセミナーや研修を実施するとともに、全国規模で研究教育機関のダイバーシティ推進に取り組むダイバーシティ・サポート・オフィス（DSO）の幹事組織としても活動しています。

詳細については、「環境報告書 2025」（令和 7 年 9 月公表予定）を参照してください。

<https://www.ffpri.go.jp/kankyou/index.html>



(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

研究開発業務においては、多様な分野の専門家の協働による総合力と機動力、豊富な研究蓄積、支所・育種場等を地域拠点とする全国ネットワーク、国内外の様々な研究機関との連携協力の実績を強みとして、森林・林業・木材産業に関する国の政策や地域ニーズに応える研究開発及び林木育種を先導的に行っています。また、高い専門性を活かし、調査、分析、鑑定、講習、試験研究に必要な標本の生産等を行っているほか、台風被害、豪雨災害等の緊急調査及び東日本大震災の復興支援等についても引き続き取り組むことが求められています。

特に林木育種分野では、ゲノム解析・編集技術などの育種技術の高度化及びその基盤となる林木遺伝資源の収集・保存・評価を行っています。また、林業の成長産業化に向けて、造林コストの低減にも資する優良品種の開発と原種生産・配布、技術支援が必要な海外の林木育種に対する技術協力にも取り組んでいます。今後は、優良品種の早期普及に向けて、原種の配布等を一層推進することが求められています。

第4期中長期目標期間では、研究開発成果を最大化するための「橋渡し」機能を強化し、造林の低コスト化技術の開発、高層木造建築の実現に必要な基準改正等への貢献、工業原料としての改質リグニンの開発等、産学官の連携と研究成果の社会還元に向けた取組に注力し、所期の成果を収めてきています。第5期中長期目標期間においても、引き続きこれらの課題に取り組むとともに、社会実装を一層推進することが求められています。

水源林造成業務においては、整備局・水源林整備事務所を拠点として、森林所有者、造林者（林業事業体）及び地方公共団体（特に市町村）との緊密な連携・信頼関係の下、奥地水源地域であって所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等において、育成複層林や針広混交林等の森林造成や間伐などの森林整備を行い、水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための施策を実施しており、引き続き推進することが求められています。

森林保険業務においては、火災、気象災及び噴火災による森林の損害を補償する総合的な保険として、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットの役割を果たしており、引き続き林業経営の安定と被災後の再造林の促進による森林の多面的機能の発揮のために必要不可欠な制度として運営することが求められています。

さらに、第4期中長期目標期間では、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携により、森林施業や森林気象害リスクに係る研究成果を水源林造成や森林保険に活用する等、各業務の連携が事業に効果を発揮したことから、第5期中長期目標期間においても、各業務の連携を一層強化し、技術・業務の高度化や研究開発成果の幅広い普及などの相乗効果を拡大させることが重要となっています。

8. 事業運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

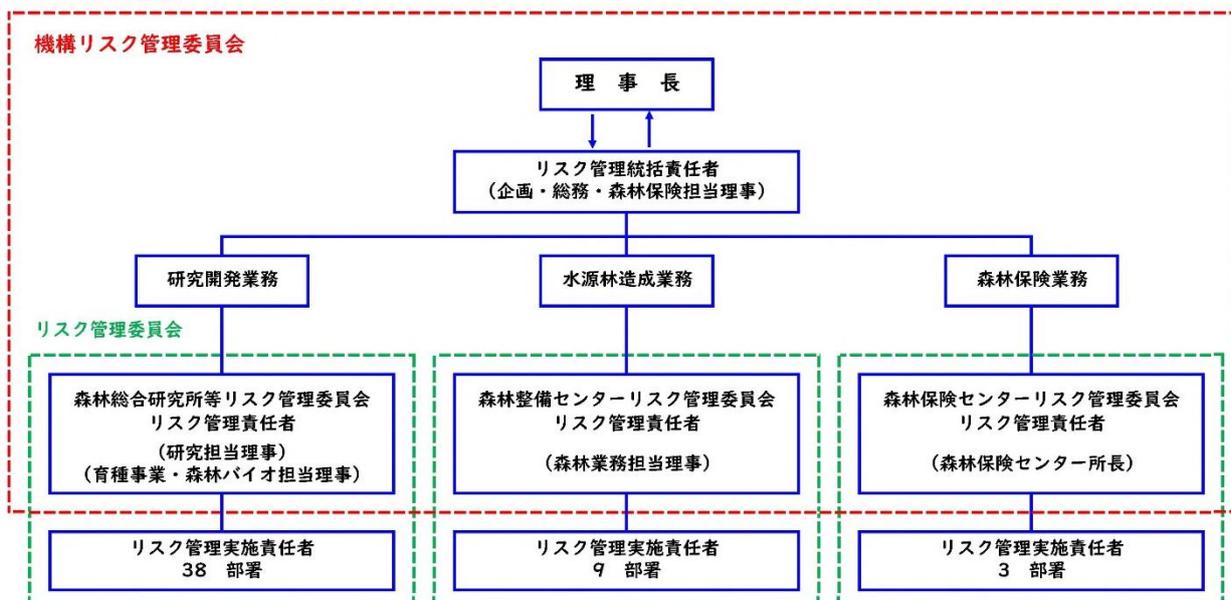
森林研究・整備機構は、研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務が実施する事務及び事業の具体的内容がそれぞれ大きく異なることから、森林研究・整備機構リスク管理規程により以下のとおり定めています。

- ・ 機構のリスク管理については、理事長がこれを指揮するとともに最終的な責任を有し、企画・総務・森林保険担当理事が理事長を補佐し、「リスク管理統括責任者」としてリスク管理を統括する。
- ・ 研究担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事（育種センター所長）、森林業務担当理事（森林整備センター所長）及び森林保険センター所長を「リスク管理責任者」とし、それぞれが所掌する機関におけるリスク管理を総括する。
- ・ 「リスク管理責任者」は、所掌する各部署の長を「リスク管理実施責任者」として各業務のリスク管理の実施に当たらせる。
- ・ 機構のリスク管理に関する審議を行うため「機構リスク管理委員会」※を設置するとともに、各機関に「リスク管理委員会」を設置する。

※ 「機構リスク管理委員会」の審議事項

- 機構全体で対応すべき各機関の共通的重点リスク項目の策定、見直し
- 各機関の「リスク管理委員会」で審議した業務別重点リスク項目の策定、見直し
- 各リスク管理責任者が作成する、リスクへの対応方針の承認、見直し 等

リスク管理体制



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスクへの対応状況

機構リスク管理委員会で策定された共通リスク及び各機関における業務別リスクへの具体的対策項目について、各リスク管理委員会（リスク管理責任者）が作成するリスクへの対応方針に従い、各機関のリスク管理実施責任者がリスク管理に努めています。

令和6年度の共通リスク対策項目及び業務別リスク対策項目は以下のとおりであり、その取組結果をフォローアップし、リスクを低減する方策について検討しました。

リスク管理においては、その内容を正しく認識して対策を講じ、事後の評価により必要に応じて対策を変更する（PDCAを回していく）ことが課題であり、リスクレベルの評価を加えた管理手法を導入しました。※

※ 森林総合研究所等においては令和5年度より導入、森林整備センター及び森林保険センターにおいては令和6年度より導入。

I 共通リスク対策項目

1. コンプライアンスの推進
2. 情報セキュリティ対策の強化
3. 職員の労働災害等の未然防止及び各種災害や社会変動、感染症発生時等の的確な対応
4. 人材の確保・育成

II 業務別リスク対策項目

【研究開発業務】

1. 環境対策・安全管理の推進
2. 研究不正等の防止
3. 研究におけるフィールド調査等の適正な実施

【水源林造成業務】

1. 分取造林契約の変更手続きの推進
2. 事業・予算の適切な執行
3. 労働災害の未然防止
4. 花粉発生源対策

【森林保険業務】

1. 森林保険業務の円滑な実施
2. 森林保険の制度の普及と加入促進に向けた取組
3. 内部ガバナンスの高度化
4. 委託先等の保険事務運営の適正性の確保

②内部統制システム

内部統制については、平成 27 年に制定した「内部統制の基本方針」に基づき推進を図っていましたが、平成 29 年に理事会規程を制定し、審議事項として「内部統制に関する事項」を定め、理事会が内部統制の中心として機構のガバナンス機能の充実・強化を図っています。

また、コンプライアンス、リスク管理に係る規程類に基づき、機構内の各業務が連携強化に努めています。

研究開発業務においては、令和 6 年度から研究リスク管理監を設置し、研究リスクの管理を効率的に推進するとともに、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保や利益相反の適切なマネジメントなどを確実にを行うための体制を整備しました。

利益相反については、利益相反マネジメントポリシーや利益相反マネジメント規程を制定し、産学官民連携活動の適正かつ円滑な推進に努めています。また、研究セキュリティについては、秘密情報保護ガイドラインを制定し、機構内の知的財産等の保護を強化しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

令和6年度の森林研究・整備機構の各業務についての理解とその評価に資するため、各業務の前提となる主なスキームを示します。

研究開発業務

研究開発業務においては、森林・林業・木材産業及び林木育種に関わる総合的な研究開発を実施するため、次の3つの重点化した研究課題を設け、様々な課題に対し、戦略的に取組を進めています。

- 1 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発
- 2 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発
- 3 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種

環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発

森林の持つさまざまな機能が健全に発揮される森林管理技術を開発し、国内外の森林環境問題の解決や国土強靱化に貢献します。



森林と農地の土壌炭素蓄積量の比較



森林管理が森林の生物多様性に及ぼす影響を多角的に調査



強風による森林気象害の研究 (スギ林)

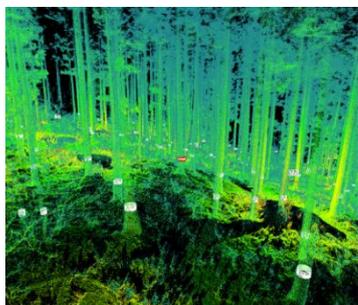


観測タワーにおける天然林の炭素収支の観測



森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発

木質資源と森林空間を持続的に利用しながら、川上から川下まで森林に関わる産業の一体的発展と山村振興に資する技術を開発し、安全・安心で豊かな循環型社会づくりに貢献します。



森林内部をレーザで可視化



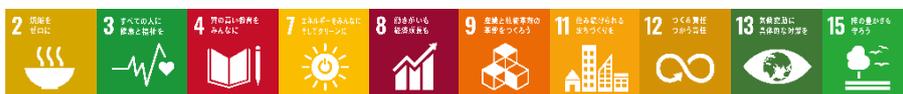
国産トリュフ栽培に関する研究



実物大建築部材の性能評価



木質バイオマス資源の低コスト供給源として期待される「ヤナギ」の研究



多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種

これからの森林づくりと林業の持続的な発展に役立つ優良種苗の生産に貢献するための品種改良（林木育種）、林木の遺伝的な多様性を守るための技術開発等に取り組みます。



成長に優れたエリートツリーの植栽試験



特定母樹や優良品種の原種苗木の生産・配布（都道府県等からの要望に応じて配布）



水源林造成業務

奥地水源地域の民有保安林で、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、分収造林契約方式により造林地所有者が土地を提供し、造林者が植栽、植栽木の保育及び造林地の管理を行い、森林整備センターが費用の負担と技術指導等を行うことで、水源涵養等森林の有する公益的機能を高度に発揮できる森林を造成しています。

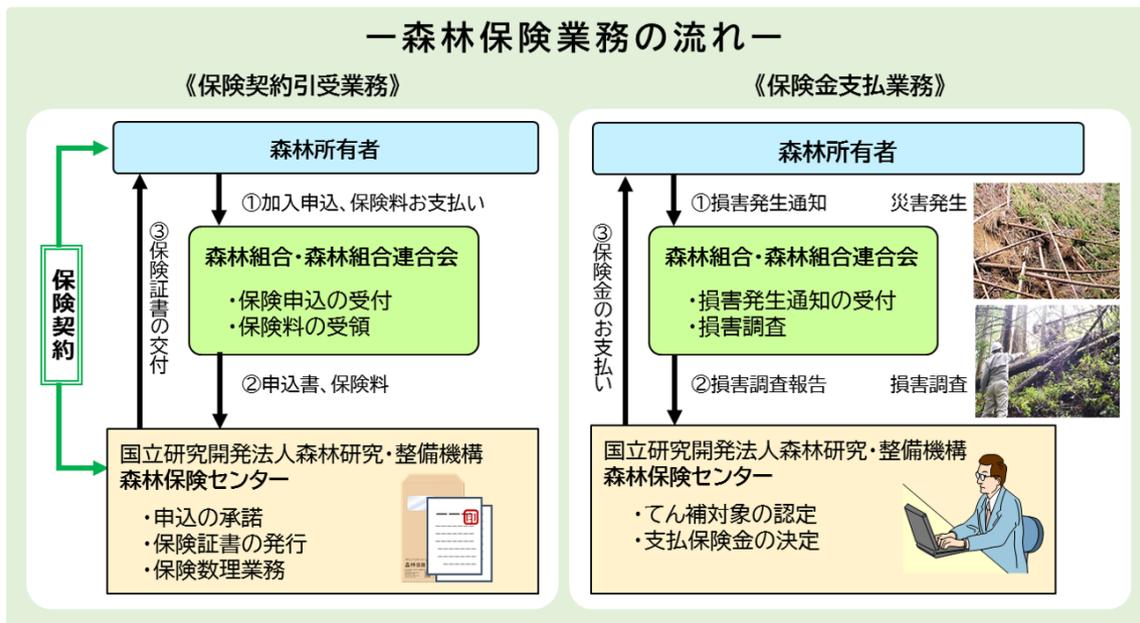


水源林造成業務については、自然災害が頻発・激甚化する中で、流域保全等における役割への期待が高まっていることから、森林所有者、造林者及び市町村等の関係者との連携強化を一層図りつつ、事業の重点化、事業の実施手法の高度化のための措置、地域との連携に取り組めます。



森林保険業務

森林保険は、森林保険法に基づき、火災、気象災（風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害）及び噴火災により発生した森林の損害を補てんするもので、永続的、安定的、効率的かつ効果的に運営するため、契約事務や損害評価事務等を森林組合及び森林組合連合会に委託して実施しています。森林所有者自らが災害に備えるセーフティネットとして、被災による経済的損失を補てんすることによって林業経営の安定に貢献するとともに、被災地の早期復旧により森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たしています。



火災（令和6年）栃木県



水害（令和4年）宮崎県
保険金をお支払いした災害の事例



干害（令和6年）北海道



10. 事業の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和6年度の業務実績の中から、主な取組事例を紹介します。

【研究開発業務】

研究開発業務では、3つの重点課題に対して戦略的に取組を進めるため、9つの戦略課題を設けて研究成果を上げています。

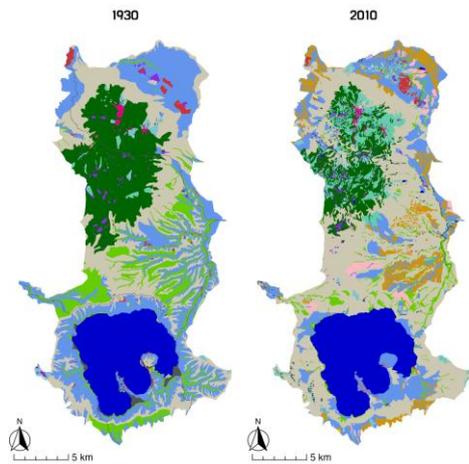
1 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発

気候変動の林業への影響を予測して適応策の効果を明らかに

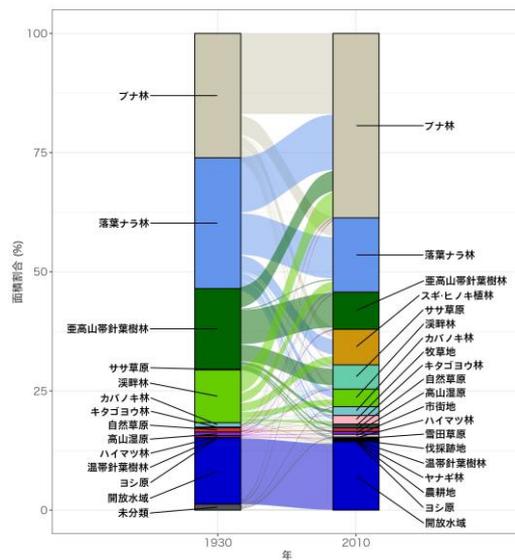
気候変動に適応したスギ人工林の管理のため、今後予測される伐採率と再造林率、温暖化の影響をもとに、将来の純生態系生産量を推定し、炭素蓄積、山地災害リスク、生物多様性を重視した適応策の効果を明らかにしました。

十和田・八甲田の森はどう変わったのか？ ～80年間の植生変化を探る～

山岳域の長期的な植生変化を知るため、1930年代作成の十和田・八甲田地域の植生図を2010年代のものと比較しました。その結果、亜高山帯の針葉樹林から人里近くの雑木林に至る広い範囲で、植生の変化が明らかになりました。



十和田・八甲田地域の植生図（左：1930年代、右：2010年代）（Shitara et al. 2024 を改変）



1930年代（左）から2010年代（右）への、80年間の植生の変化（Shitara et al. 2024 を改変）

流木被害軽減のための流木捕捉計画立案の支援技術の開発

流木災害被害を軽減するために、土石流と共に流下する流木の溪流内の堆積量と治山ダムによる捕捉量を数値シミュレーションで予測し、効果的な流木捕捉計画を立案するための支援技術を開発しました。

2 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発

全面機械地拵えでトドマツの下刈り回数を大幅に削減

トドマツの造林地で大型機械による全面地拵えを行った結果、ササの再生が抑制され、下刈り1回でも苗木は良好に育ちました。従来の筋状施業に比べ、地拵え+下刈りの費用を最大40%削減できることが分かりました。

人の生活圏で発生するナラ枯れを市民活動で防除

公園や緑地など、人の生活圏で発生するナラ枯れの防除に取り組む市民活動を支援するため、市民が実行可能な防除技術を開発するとともに、埼玉と茨城のモデル地域で防除活動を実践し、今後の課題を抽出しました。



市販ノズル型殺虫剤による樹幹内のカシノナガキクイムシの駆除（左）と被害木の短木玉切りによるカシノナガキクイムシの駆除（右）

枠組壁工法構造用製材の品質管理がハンマーによる打撃で可能に

枠組壁工法構造用製材の品質管理では、強制的に木材に曲げ荷重を加えて曲げ性能を調べる方法を採用しています。これを、ハンマーで木材を打撃した際に生じる振動を測定する方法で代替できることがわかりました。

里山広葉樹から微細なセルロースを製造し塗料に応用

里山広葉樹から得られる繊維長が短めで細かいパルプを原料とし、セルロースナノファイバー（CNF）よりも製造コストを削減した方法で微細なセルロース繊維を製造し、木材用塗料へ応用する技術を開発しました。



微細化したセルロース繊維：
ファインセルロースファイバー

パルプと CNF の中間サイズのファインセルロースファイバー（FCF）

【水源林造成業務等】

■ 水源林造成業務

令和6年度においては、1,694haの植栽、約12千haの除間伐などを実施しました。

(1) 事業の重点化

- ・ 流域保全の取組を強化する観点から、新規契約は、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など、特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定し、既契約地も含め針広混交林・育成複層林の造成を実施しました。
- ・ 水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規契約は、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業方法に限定して契約を締結しました。また、既契約分については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しました。



長伐期の針広混交林
(京都府船井郡京丹波町)



育成複層林誘導伐による木材供給の推進
(福岡県築上郡築上町)

(2) 事業の実施手法の高度化のための措置

- ・ 森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組みました。
- ・ 炭素の貯蔵による地球温暖化防止、森林資源の循環利用の取組や、林業及び木材産業の成長産業化等にも資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を推進しました。

(3) 地域との連携

- ・ 自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、被災状況や復旧計画の情報共有等を盛り込んだ森林整備協定の締結や、水源林造成事業地周辺の林道等の被害状況を市町村等へ情報提供する体制の構築など、地域との連携強化や体制整備に取り組みました。
- ・ 森林整備センターが主催する技術検討会等を通じ、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図りました。

■ 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務の管理業務

特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務の管理業務では、林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権を計画に沿って全額徴収するとともに、償還業務についても確実に実施しました。

東日本大震災被害沿岸部へのカキ養殖筏用丸太の供給と養殖漁業の復興支援について

平成 23 年度に発生した東日本大震災による津波では、三陸地域で使用されていた筏（いかだ）などの養殖施設の大部分が流失しました。

岩手県陸前高田市に所在する広田湾では、地元のスギ材を組み合わせた筏を使って、カキの養殖を行ってきましたが、その多くが津波により壊滅的な被害を受けたことにより、養殖筏の復旧に当たり多くの木材が必要となりました。特に筏の屋台骨となる長材は 10.5m の長さが必要であり、建築用材向けとは異なる特殊な規格であったため、その供給が課題となっていました。

このような状況の下、三陸地域の養殖筏の復旧を進めるため、国有林、岩手県、森林整備センター等が連携して筏用の丸太の供給を進めることとなり、こうした取組の中で、森林整備センターでは、広田湾の瀬沢（うそざわ）漁港に大船渡市西山の水源林造成事業地からスギの特殊材（10.5m）497 本（カキ養殖筏 62 基分）を供給しました。

一般に、スギ材を組み合わせた養殖筏の耐用年数は 10 年程度といわれており、令和 6 年度に入り耐用年数を経過したため、気仙地方森林組合を通じて、広田湾の両替（りょうがえ）漁港の関係者から森林整備センターに、筏の更新用の丸太の供給要請があったことを受けて、大船渡市西山の水源林造成事業地においてスギの特殊材（10.5m）110 本（カキ養殖筏 14 基分）を両替漁港に供給を行い、地域との連携強化や復旧支援に取り組みました。

また、研究開発業務（東北支所、東北育種場）と協力して実施しているラジオ番組「東北のもり」（エフエム岩手夕刊ラジオ）のテーマ「水源林をつくる仕事」のなかで、山と海の強いつながりを表す事例として本取組を紹介することにより、水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進しました。



山土場に集積した筏用丸太



木材部分の組み立てが完成した養殖筏



広田湾と水源林造成事業地の位置図

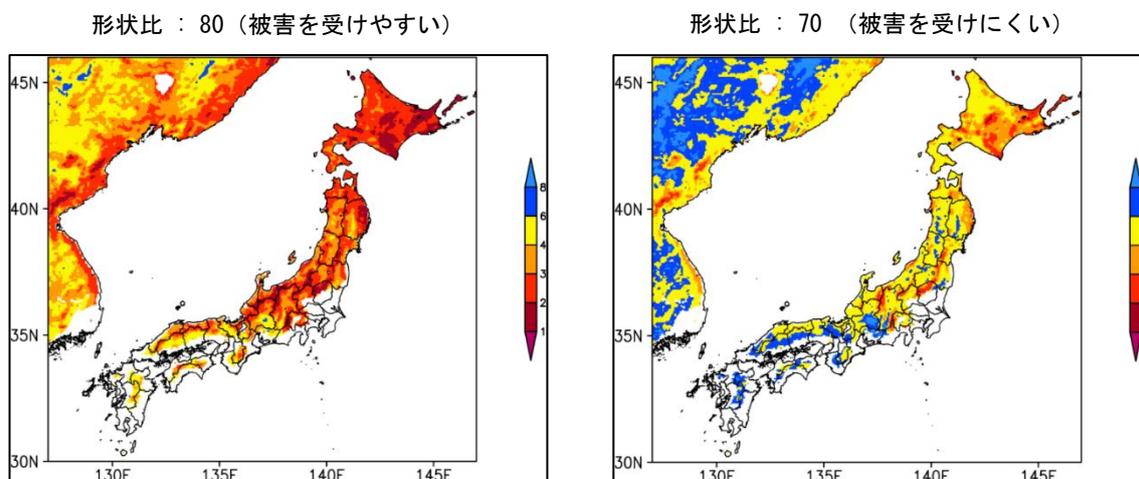
【森林保険業務】

■ 森林気象害に関する研究プロジェクト

平成 27 年 4 月の森林保険センター発足当時、森林保険の運営について検討を行う中で、科学的知見に基づく精度の高い分析により気象害リスクの評価精度を高めること等を目的として、同じ組織内の森林総合研究所と森林保険センターの連携事業として「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」を平成 27 年度から 5 年間の計画で立ち上げ、火災、雪害、風害等について重点的に研究を進めました。

令和 2 年度から 6 年度までは、それまでの成果を踏まえ、干害や凍害等についての基礎研究や得られたリスク評価手法の実用化を行うための研究等を実施してきたところです。干害については、被害発生 of 生理的メカニズムを解明した上で物理環境との関係も解明して干害リスクの全国マップを作成するとともに、干害により苗木が枯死しているか否かの判定技術を開発しました。風害については、間伐後に発生しやすいことが経験として知られていますが、数値化できていないことから樹木に作用する風力を測定する技術を開発し、風害リスクの評価を行いました。さらに、林野火災の発生危険度・拡大危険度の研究にも取り組みました。

また、衛星画像を用いた被害地抽出技術、簡易なデジタルデバイスによる損害調査の効率化等に対する成果も得られたほか、リスクマップについては、森林保険の活用促進への活用に向けた取組を進めています。



林木の形状比による雪害リスクの変化（赤い程リスクが高い）

シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」の開催

令和6年度は、森林総合研究所と森林保険センターの連携事業「気象害の発生プロセス解明に基づく気象害リスク評価手法の高度化」の最終年度であることから、その成果を報告する公開シンポジウムとして「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」を令和7年1月24日に開催しました。

当日は、地方公共団体や森林・林業に携わる団体、企業、研究機関のほか、損害保険・測量業界など多岐にわたる分野から約140名の参加がありました。森林保険センター所長から連携事業の趣旨についての説明の後、各研究者による成果報告の口頭発表が行われました。また、ポスター展示では各研究者による解説と参加者との質疑応答が行われました。

参加者からは、自然災害に対する森林管理のリスク対応として意義を感じる声が多く、今後の成果に対する関心の高さもうかがえました。



フライヤー



シンポジウムの様子

(2) 自己評価

森林研究・整備機構では、令和6年度は、第5期中長期目標の達成に向け、第5期中長期計画及び年度計画に沿って各業務に取り組み、総合的にみて適切な業務運営を行ってまいりました。

中長期目標、計画に示された項目毎の令和6年度業務実績の自己評価と行政コストとの関係については次のとおりです。

中長期目標(中長期計画)	評価	行政コスト (千円)
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1.研究開発業務		
[研究開発業務]	A	12,569,693
(1)研究の重点課題		
1 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	A	3,456,859
2 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	A	5,312,031
3 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	A	2,089,896
2.水源林造成業務等		
[水源林造成業務]	A	6,883,242
(1)事業の重点化	A	6,883,242
(2)事業の実施手法の高度化のための措置	A	6,883,242
(3)地域との連携	A	6,883,242
3.森林保険業務		
[森林保険業務]	A	1,053,623
(1)被保険者へのサービス	A	1,053,623
(2)制度の普及と加入促進	A	1,053,623
(3)引受条件	B	1,053,623
(4)内部ガバナンスの高度化	B	1,053,623
4.特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務	B	158,773
5.研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化	B	—
第2 業務運営の効率化に関する事項		
1.一般管理費等の節減	B	—
2.調達合理化	B	—
3.業務の電子化	B	—
第3 財務内容の改善に関する事項		
1.研究開発業務	B	—
2.水源林造成業務等	B	—
3.森林保険業務	B	—
4.保有資産の処分	B	—
第4 その他業務運営に関する重要事項		
1.施設及び設備に関する計画	B	—
2.広報活動の促進	A	—
3.ガバナンスの強化	B	—
4.人材の確保・育成	B	—
5.ダイバーシティの推進	A	—

6.情報公開の推進	B	－
7.情報セキュリティ対策の強化	B	－
8.環境対策・安全管理の推進	B	－

(注) 評価の区分は次のとおり

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる
- B： 全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達成していると認められる
- C： 全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する
- D： 全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める

(3) 中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価	A	A	A	－	－
理由	評価単位 27 項目のうち S が 1 項目、A が 9 項目、B が 17 項目となり、評価要領に基づく点数化によるランク付けによって A となった。				

(注) 評価の区分は (1) と同様である。

詳細については、令和 6 年度業務の実績に関する自己評価書を参照してください。

(<https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/hyouka/index.html>)



1 1. 予算と決算との対比

● 決算報告書(法人単位)

(単位：百万円)

区分	令和6事業年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	11,127	10,804	
施設整備費補助金	1,493	1,291	翌年度繰越による減少
研究開発補助金	-	166	収入を見込めないため予算未計上
国庫補助金	28,737	19,996	翌年度繰越による減少
政府出資金	9,144	9,144	
政府交付金	52	52	
長期借入金	4,400	4,300	
業務収入	6,608	6,207	
受託収入	708	1,029	政府外等受託研究費の増加
寄附金収入	-	44	収入を見込めないため予算未計上
諸収入	29	183	支出見合い収入や予見できない収入の増加
業務外収入	388	389	
計	62,688	53,605	
支出			
人件費	11,736	11,670	
業務経費	34,924	24,963	業務委託費の減少と未執行分の翌年度繰越
一般管理費	2,032	2,018	
施設整備費	1,493	1,291	翌年度繰越による減少
借入金償還	10,344	10,344	
支払利息	401	295	予算金利と実行金利の差額による減少
保険金	1,098	190	保険金支払の対象となる災害の発生が想定を下回ったため
研究開発補助金経費	-	166	収入を見込めないため予算未計上
受託経費	708	1,029	政府外等受託研究費の増加
寄附金事業費	-	45	収入を見込めないため予算未計上
業務外支出	62	3	雑諸費等の減少
計	62,799	52,014	

(注) 百万円未満を四捨五入した関係で、一部計が一致しないところがあります。

詳細については、決算報告書を参照してください。

(<https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/zaimu/index.html>)



12. 財務諸表

● 要約した財務諸表（法人単位）

①貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	31,378	流動負債	15,690
現金及び預金※1	26,995	運営費交付金債務	1,182
林道割賦売掛金	1,456	支払備金	373
特定地域整備割賦売掛金	362	預り寄附金	6
農用地整備割賦売掛金	435	預り補助金等	670
賞与引当金見返	775	短期借入金	8,856
その他の流動資産	1,355	賞与引当金	800
固定資産	1,256,919	その他の流動負債	3,802
有形固定資産	1,224,149	固定負債	94,777
無形固定資産	544	責任準備金	4,480
投資その他の資産	32,226	資産見返負債	1,832
		長期借入金	78,983
		退職給付引当金	9,481
		負債合計	110,466
		純資産の部※2	金額
		資本金	861,172
		資本剰余金	282,425
		利益剰余金	34,233
		純資産合計	1,177,830
資産合計	1,288,297	負債・純資産合計	1,288,297

（注）百万円未満を四捨五入した関係で、一部計が一致しないところがあります。（以下、各表とも同じ）

②行政コスト計算書

（単位：百万円）

区分	金額
損益計算書上の費用	16,440
経常費用※3	16,440
臨時損失※4	1
その他行政コスト※5	4,213
行政コスト合計	20,653

③損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用(A)※ 3	16,440
研究業務費	10,685
分収造林原価	78
販売・解約事務費	1,631
水源環境林業務費	13
復興促進業務費	32
保険引受費用	190
保険業務費	578
一般管理費	2,910
財務費用	296
雑損	25
経常収益(B)	17,541
運営費交付金収益	9,109
施設費収益	99
手数料収入	10
成果普及等事業収入	17
受託収入	1,033
分収造林収入	394
販売・解約事務費収入	1,631
保険引受収益	1,715
割賦利息収入	73
国庫補助金等収益	1,157
財産賃貸収入	1
寄附金収益	70
水源環境林負担金収入	1
資産見返負債戻入	374
賞与引当金見返に係る収益	584
退職給付引当金見返に係る収益	603
財務収益	164
雑益	508
臨時損失(C)※ 4	1
臨時利益(D)	13
目的積立金取崩額等(E)	644
当期総利益 (B-A-C+D+E) ※ 6	1,759

④純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	852,028	266,464	33,119	1,151,611
当期変動額	9,144	15,961	1,114	26,220
その他行政コスト※5	-	△4,213	-	△4,213
当期総利益※6	-	-	1,759	1,759
その他	9,144	20,175	△644	28,674
当期末残高※2	861,172	282,425	34,233	1,177,830

⑤キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△239
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△746
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	3,100
IV 資金増加額又は減少額 (△)	2,116
V 資金期首残高	24,879
VI 資金期末残高※1	26,995

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

区分	金額
資金期末残高	26,995
現金及び預金	26,995

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- ※1 貸借対照表の現金及び預金、キャッシュ・フロー計算書の資金期末残高
- ※2 貸借対照表の純資産合計、純資産変動計算書の当期末残高
- ※3 行政コスト計算書及び損益計算書の経常費用
- ※4 行政コスト計算書及び損益計算書の臨時損失
- ※5 行政コスト計算書及び純資産変動計算書のその他行政コスト
- ※6 損益計算書及び純資産変動計算書の当期総利益

詳細については、財務諸表を参照してください。

(<https://www.ffpri.go.jp/koukaijouhou/zaimu/index.html>)

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

① 貸借対照表

令和6年度末における資産合計は、1,288,297百万円と、前年度末比21,391百万円増となっています。これは、主に植栽及び保育等に要した投資額の計上により水源林の金額が増加したことによるものです。

また、令和6年度末における負債合計は、110,466百万円と、前年度比4,829百万円減となっています。これは、主に長期借入金の新規借入に対し、長期借入金の返済が上回り、借入金の残高が減少したことによるものです。

② 行政コスト計算書

令和6年度における行政コストは、20,653百万円と、前年度比1,225百万円増となっています。これは、主に研究業務費及び減損損失相当額が増加したことによるものです。

③ 損益計算書

令和6年度における経常費用は、16,440百万円と前年度比628百万円増となっています。これは、主に研究機器等の購入による消耗備品費、研究機器や施設等の保守費が増加したことによるものです。

令和6年度における経常収益は、17,541百万円と前年度比737百万円増となっています。これは主に運営費交付金収益、受託研究収入が増加したことによるものです。

令和6年度における当期総利益は、1,759百万円と前年度比168百万円増となっています。これは、主に受託経費及び自己資金で購入した資産が増加したことによるものです。

④ 純資産変動計算書

令和6年度における純資産合計は、1,177,830百万円と、前年度比26,220百万円増となっています。これは、主に出資金・国庫補助金の受入が増加したことによるものです。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

令和6年度における業務活動によるキャッシュ・フローは、△239百万円と、前年度比146百万円増となっています。これは、主に原材料又はサービスの購入による支出が減少したことによるものです。

令和6年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、△746百万円と、前年度比86百万円減となっています。これは、主に有価証券の償還による収入が減少したことによるものです。

令和6年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3,100百万円と、前年度比199百万円増となっています。これは、主に長期借入金の償還による支出が減少したことによるものです。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

森林研究・整備機構は、役員（監事を除く）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

<理事会の設置及び役員の方掌に関する事項（業務方法書第 76 条）>

機構は、「理事会規程」を整備し、理事長を頂点とした意思決定ルールの明確化や役員の仕事分掌を明示し責任を明確化することなどを定めています。

理事会は毎月開催され、業務運営の基本方針、内部統制、組織、人事及び予算事項等の議題について審議が行われています。なお、議事録は原則公開しています。

<リスク評価と対応に関する事項（業務方法書第 79 条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めたリスク管理規程を整備しています。本規程は、業務方法書第 75 条に規定する内部統制システムのうち、リスクの発生防止、リスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって機構の業務の適正の確保に資するものであり、令和 5 年度では年度当初にリスクの識別等を行い年度末にその分析と評価を行うなどのリスク管理を適切に行っています。

<監事監査・内部監査（業務方法書第 82 条、第 83 条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果について監査報告を作成し理事長及び主務大臣に提出するとともにその内容について説明します。なお、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは監査報告に意見を付すことができるとされています。

また、理事長は、機構の業務の適正かつ能率的な運営、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じて内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を報告させることとなっています。令和 6 年度における内部監査においては特段の問題はなく、適正に実施されたことを確認しています。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第 85 条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程を整備しています。

令和 6 年度においては、5 月と 12 月に同委員会を開催し、前年度の契約状況や調達実績の点検等を行うとともに、当年度上半期における契約状況や随意契約案件等について審議を行っています。

また、令和 6 年度の契約手続に係る審査委員会は 217 回開催しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 明治 38 年 農商務省山林局林業試験所として東京府目黒村に発足
- 明治 43 年 林業試験場に名称変更
- 昭和 22 年 農林省林野局林業試験場に改編
- 昭和 53 年 筑波研究学園都市に移転
- 昭和 63 年 森林総合研究所に改編・名称変更
- 平成 13 年 独立行政法人森林総合研究所発足
- 平成 18 年 非公務員型独立行政法人化
- 平成 19 年 独立行政法人林木育種センターと統合
- 平成 20 年 旧緑資源機構業務を承継し、森林農地整備センターを設置
- 平成 27 年 独立行政法人の3分類により、森林総合研究所は国立研究開発法人に分類
旧森林国営保険事業を承継し、森林保険センターを設置
森林農地整備センターを森林整備センターに名称変更
- 平成 29 年 国立研究開発法人森林総合研究所を国立研究開発法人森林研究・整備機構
に名称変更

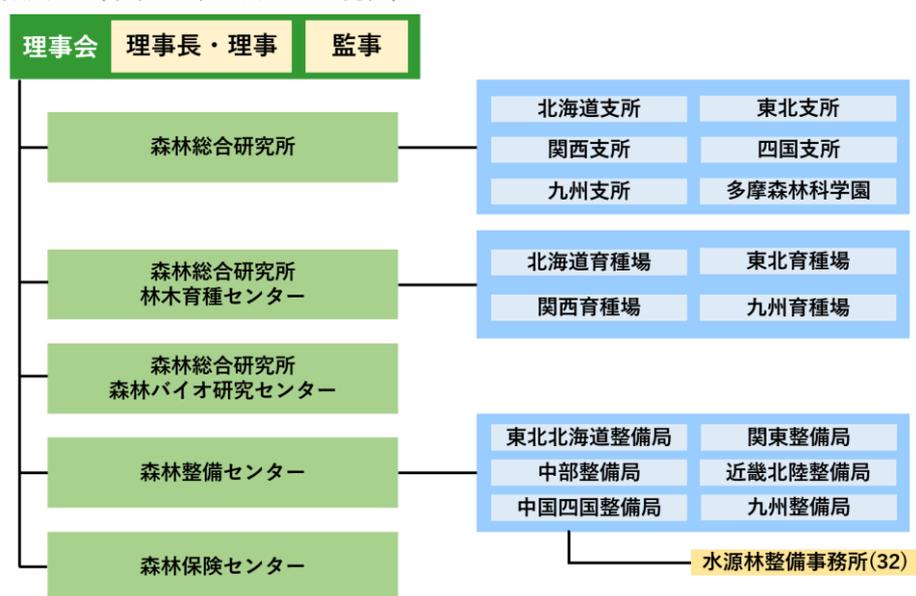
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人森林研究・整備機構法（平成 11 年法律第 198 号）

(3) 主務大臣

農林水産大臣（農林水産省林野庁森林整備部研究指導課、整備課、計画課及び
農村振興局整備部農地資源課）

(4) 組織図（令和 7 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所の所在地

主たる事務所

森林総合研究所 茨城県つくば市松の里1番地

従たる事務所

北海道支所	北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地
東北支所	岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92番25号
関西支所	京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎68番地
四国支所	高知県高知市朝倉西町二丁目915番地
九州支所	熊本県熊本市中央区黒髪四丁目11番16号
多摩森林科学園	東京都八王子市廿里町1833番81号
林木育種センター	茨城県日立市十王町伊師3809番地1
北海道育種場	北海道江別市文京台緑町561番地1
東北育種場	岩手県滝沢市大崎95番地
関西育種場	岡山県勝田郡勝央町植月中1043番地
九州育種場	熊本県合志市須屋2320番5
森林バイオ研究センター	茨城県日立市十王町伊師3809番地1
森林整備センター	神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2
東北北海道整備局	宮城県仙台市青葉区上杉五丁目3番36号
関東整備局	神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2
中部整備局	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号
近畿北陸整備局	京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480番
中国四国整備局	岡山県岡山市北区下石井二丁目1番3号
九州整備局	福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目11番19号
森林保険センター	神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の関連公益法人等は、公益財団法人国際緑化推進センター及び一般社団法人日本森林学会です。

公益財団法人国際緑化推進センターには、当該センターの理事長等14名のうち当法人の役員経験者が6名在籍しており、一般社団法人日本森林学会には、当該学会の会長等21名のうち当法人の役員経験者が7名在籍していることから「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第106-2-(1)に定める役員経験者の占める割合が三分の一以上に該当するものです。

詳細については、財務諸表の附属明細書を参照してください。

(<https://www.ffpri.go.jp/koukaijohou/zaimu/index.html>)



(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	1,205,344	1,225,966	1,246,862	1,266,906	1,288,297
負債	136,396	128,285	121,516	115,295	110,466
純資産	1,068,948	1,097,681	1,125,346	1,151,611	1,177,830
行政コスト	17,667	17,812	18,871	19,428	20,653
経常費用	15,257	14,793	15,205	15,812	16,440
経常収益	17,002	16,101	16,440	16,805	17,541
当期総利益	2,301	1,779	1,703	1,591	1,759

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【法人単位】

①予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	10,508
施設整備費補助金	367
国庫補助金等	25,496
政府交付金	52
長期借入金	4,200
業務収入	5,594
受託収入	687
諸収入	27
業務外収入	342
前年度繰越金	22
計	47,294
支出	
人件費	11,583
業務経費	22,909
保険金	1,071
一般管理費	1,696
施設整備費	367
受託経費	687
借入金償還	8,856
支払利息	369
業務外支出	62
予算差異	△306
計	47,294

(注) 百万円未満を四捨五入した関係で、一部計が一致しないところがあります。(以下、各表とも同じ)

②収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	17,446
経常費用	17,446
人件費	9,050
業務経費	2,184
業務費	685
一般管理費	1,457
受託経費	615
減価償却費	352
分収造林原価	50
販売・解約事務費	1,486
水源環境林業務費	50
復興促進業務費	30
支払保険金	1,071
責任準備金繰入	-
財務費用	369
雑損	47
臨時損失	-
収益の部	17,000
経常収益	17,000
運営費交付金収益	9,655
受託収入	687
諸収入	27
分収造林収入	258
販売・解約事務費収入	1,486
資産見返補助金等戻入	45
国庫補助金等収益	1,226
水源環境林負担金収入	5
保険料収入	1,603
支払備金戻入	5
責任準備金戻入	62
賞与引当金見返に係る収益	569
退職給付引当金見返に係る収益	572
資産見返負債戻入	289
割賦利息収入	38
財務収益	164
雑益	310
臨時利益	-
純利益	△446
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	678
総利益	232

③資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	69,763
業務活動による支出	38,025
投資活動による支出	3,678
財務活動による支出	8,856
次年度への繰越金	19,203
資金収入	69,763
業務活動による収入	33,893
運営費交付金による収入	10,508
受託収入	687
補助金収入	16,705
収穫等収入	2,679
政府交付金収入	52
負担金・賦課金収入	1,097
その他の収入	2,165
投資活動による収入	1,388
施設整備補助金による収入	367
その他の収入	1,021
財務活動による収入	12,991
前年度からの繰越金	21,491

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明 【法人単位】

① 貸借対照表

現金及び預金	現金と預貯金
林道割賦売掛金	旧緑資源幹線林道事業等の移管区間に係る負担金、賦課金で納期未到来の元金額
特定地域整備割賦売掛金	特定中山間保全整備事業の完了区域に係る負担金、賦課金で納期未到来の元金額
農用地整備割賦売掛金	農用地総合整備事業の完了区域に係る負担金で納期未到来の元金額
賞与引当金見返	賞与にかかる引当金見合いの額
その他の流動資産	棚卸資産、前払費用、未収収益、未収入金、未収還付消費税等、等
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない資産
投資その他の資産	投資有価証券、長期性預金、敷金・保証金、退職給付引当金見返、預託金
運営費交付金債務	法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金の債務残高
支払備金	当該年度に発生している事故のうち、被保険者からの損害発生通知の未達、損害調査の未了等の事情により未確定となっている保険金に相当する額
預り寄附金	個人、民間等からの寄附金
預り補助金等	概算交付を受けた補助金等
短期借入金	返済期限が1年以内に到来する財政融資資金借入金及び民間金融機関借入金等
賞与引当金	賞与に係る引当金
その他の流動負債	未払金、未払費用、契約負債、前受金、預り金等
責任準備金	収入保険料のうち、森林保険契約に定めた保険期間のうち事業年度末においてまだ経過していない期間に対応する責任に相当する額
資産見返負債	運営費交付金、寄附金及び無償譲与の財源で取得した固定資産見合いの負債
長期借入金	財政融資資金借入金及び民間金融機関借入金等の未償還残高
退職給付引当金	退職給付に係る会計基準により算出した引当額
資本金	国からの出資金であり、法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費・現物出資・目的積立金を財源として取得した資産で法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失等
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

研究業務費	法人の業務に要した費用
分収造林原価	公共工事等による分収造林契約の一部解約等に伴う投資減少額
販売・解約事務費	造林木の売払及び解約等に係る販売・調査諸経費
水源環境林業務費	育成途上の森林を対象とした間伐等の実施に要した経費
復興促進業務費	伐採に伴い発生した副産物の減容化等に要した経費
保険引受費用	支払保険金、払戻金

保険業務費	保険業務に要した事務委託費等
一般管理費	人件費、減価償却費等
財務費用	利息の支払に要する経費
雑損	完了区域に係る物件費及びその他の勘定科目に属さない雑損
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの
施設費収益	国からの施設費のうち、当期の収益として認識したもの
手数料収入	種子、木材の鑑定等手数料
成果普及等事業収入	公開施設の入園料、種苗配布料
受託収入	国、地方公共団体、民間等からの受託収入の当期収益
分収造林収入	造林木の間伐等による売却及び解約等による損失補償金の分収金
販売・解約事務費収入	造林木の売却及び解約等に係る販売・調査諸経費の回収金
保険引受収益	保険料収入、支払備金戻入及び責任準備金戻入を合計した額
割賦利息収入	負担金、賦課金の受入額のうち割賦利息相当
国庫補助金等収益	支払利息及び一般管理費のうち国庫補助金により措置された額
財産賃貸収入	不動産貸付料
寄附金収益	個人、民間等からの寄附のうち、当期の収益と認識したもの
水源環境林負担金収入	水源環境林整備事業において新たに施業対象となる森林の土地所有者より徴収した負担金額
資産見返負債戻入	運営費交付金、国庫補助金等の財源で取得した固定資産の減価償却費見合いの額
賞与引当金見返に係る収益	賞与引当金見返計上に伴う当期収益額
退職給付引当金見返に係る収益	退職給付引当金見返計上に伴う当期収益額
財務収益	受取利息
雑益	職員宿舍貸付料収入及び雇用保険料個人負担分並びに他の勘定科目に属さない雑益
臨時損益	固定資産除却損、減損損失、投資有価証券売却益
目的積立金取崩額等	前中期目標期間繰越積立金取崩額が該当

④ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出及び人件費支出並びに運営費交付金収入及び自己収入等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得及び売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	資金の調達及び返済による資金の状態を表し、リース債務の返済による支出及び長期借り入れによる収入、長期借入金の返済による支出、政府出資金の受入による収入等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ ウェブサイトでは、当機構の行う研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務に関する取組や成果、イベント開催等の各種情報を発信しています。



◆ 環境報告書



◆ 季刊森林総研



◆ 研究成果選集



◆ 林木育種情報



◆ 季刊水源林



◆ 森林保険だより

